

在宅強化型

(令和6年8月1日改定)

老人保健施設 白楽園

* 施設サービスご利用に関して下記のような自己負担金が必要となります。

1) 入所サービス — 「要介護1」以上の認定が必要です。

利用料(介護保険充当分)

項 目 (実際に算定されるもの)		要介護 1			要介護 2			要介護 3			要介護 4			要介護 5		
		多床室	2人室	個室	多床室	2人室	個室	多床室	2人室	個室	多床室	2人室	個室	多床室	2人室	個室
施設サービス費	(一般棟)	871	871	788	947	947	863	1,014	1,014	928	1,072	1,072	985	1,125	1,125	1,040
	(認知症専門棟)	871	—	—	947	—	—	1,014	—	—	1,072	—	—	1,125	—	—
夜勤職員配置加算		24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化		22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
認知症ケア加算(専門棟)		76	—	—	76	—	—	76	—	—	76	—	—	76	—	—
一般棟利用の場合	1日の単位	917	917	834	993	993	909	1,060	1,060	974	1,118	1,118	1,031	1,171	1,171	1,086
	月単位(30日)	27,510	27,510	25,020	29,790	29,790	27,270	31,800	31,800	29,220	33,540	33,540	30,930	35,130	35,130	32,580
専門棟利用の場合	1日の単位	993			1,069			1,136			1,194			1,247		
	月単位(30日)	29,790			32,070			34,080			35,820			37,410		

* 加算その他、発生に応じて下記料金が必要になる場合がありますので、詳しくは支援相談員にお尋ね下さい。

体制等の加算

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	51単位／日	栄養ケアマネジメント未実施減算	14単位／日減算	身体拘束廃止未実施減算	所定単位から10%/日減算
安全対策体制加算(入所時1回)	20単位／回	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60単位／回	高齢者虐待防止未実施減算	所定単位の1.0%減算
栄養マネジメント強化加算	22単位／日	生産性向上推進加算(Ⅱ)	10単位／月	業務継続計画未実施減算	所定単位の3.0%減算

個別の加算

初期加算(入所後30日間)		(Ⅰ)60単位	(Ⅱ)30単位	入退所前連携加算(1回を限度)			(Ⅱ)400単位／回
認知症情報提供加算(入所中1回限度) 1回につき			350単位	入所前後訪問指導加算(入所中1回を限度)			I 450単位
外泊時費用(1月に6日を限度)			362単位	排せつ支援加算(1月につき)	10単位	15単位	20単位
短期集中リハビリテーション加算(入所後3ヶ月以内) 1日につき		(Ⅰ)258単位	(Ⅱ)200単位	褥瘡マネジメント加算(1月につき)		3単位	13単位
認知症短期集中リハビリテーション加算(入所後3ヶ月以内) 1日につき		(Ⅰ)240単位	(Ⅱ)120単位	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		(Ⅰ)53単位	(Ⅱ)33単位
療養食加算 1回につき			6単位	退所時情報提供加算		(Ⅰ)500単位	(Ⅱ)250単位
緊急時治療管理(1月に1回連続する3日を限度) 1日につき			518単位	口腔衛生管理加算		(Ⅰ)90単位	(Ⅱ)110単位
所定疾患施設療養費(1月に1回連続する10日を限度) 1日につき			Ⅱ 480単位	協力医療機関連携加算			100単位／月
かかりつけ医連携薬剤調整加算(6種類以上)1回		(Ⅰ)イ 140単位	(Ⅰ)ロ 70単位	退所時栄養情報連携加算			70単位／回

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×3.9%	地域区分(宇都宮市)	1単位の単価 10.27円
特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×2.1%		
ベースアップ等支援加算	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×0.8%		

令和6年6月～

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×7.5%	地域区分(宇都宮市)	1単位の単価 10.27円
---------------	-------------------------	------------	---------------

2) 短期入所療養介護サービス ー介護予防給付:「要支援1、要支援2、要介護1～5」の認定が必要です。

利用料(介護保険充当分)

項 目		介護予防短期入所療養介護				短 期 入 所 療 養 介 護									
		要支援1		要支援2		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
		一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症
施設サービス費	(多床室)	672	672	632	632	902	902	979	979	1,044	1,044	1,102	1,102	1,161	1,161
	(個室)	619		778		819		893		958		1,017		1,074	
夜勤職員配置加算		24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
サービス提供体制強化		22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
認知症ケア加算(専門棟)		—	76	—	76	—	76	—	76	—	76	—	76	—	76
利用料 1日の単位	(多床室)	718	794	678	754	948	1,024	1,025	1,101	1,090	1,166	1,148	1,224	1,207	1,283
	(個室)	665		824		865		939		1,004		1,063		1,120	
＊一般棟の場合、個室を使用します。＊認知症専門棟は全室多床室扱いとなります。＊その他、発生に応じて下記の料金が必要になる場合がありますので、詳しくは支援相談員にお尋ねください。															
緊急時施設療養費(連続する3日を限度)		518単位／日		送迎加算(片道)		184単位／日		宅復帰・在宅療養支援機能加算(		51単位／日					
個別リハビリテーション実施加算(20分以上)		240単位／日		療養食加算		8単位／回		生産性向上推進加算(Ⅱ)		10単位／月					

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×3.9%	地域区分(宇都宮市)	1単位の単価 <u>10.27円</u>
特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×2.1%		
ベースアップ等支援加算	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×0.8%		

令和6年6月～

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位(施設サービス費＋各種加算)×7.5%	地域区分(宇都宮市)	1単位の単価 <u>10.27円</u>
---------------	-------------------------	------------	----------------------

利用料(介護保険以外) 単位:円

項 目		介護予防短期入所療養介護				短 期 入 所 療 養 介 護									
		要支援1		要支援2		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5	
		一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症	一般	認知症
居住費		1,728	500	1,728	500	1,728	500	1,728	500	1,728	500	1,728	500	1,728	500
食費 (朝食: <u>430円</u> 、昼食: <u>700円</u> 、夕食: <u>650円</u>)		1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780	1,780
＊日常生活費		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
＊教養娯楽費		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
特別室料 個室(一般棟)		1,200	—	1,200	—	1,200	—	1,200	—	1,200	—	1,200	—	1,200	—
利用料 日額		5,108	2,680	5,108	2,680	5,108	2,680	5,108	2,680	5,108	2,680	5,108	2,680	5,108	2,680

(注)

＊日常生活費	日用品費のことで、ひげそり、タオル、歯ブラシ、歯磨き粉、義歯洗浄剤、トイレトペーパーなどです。
＊教養娯楽費	テレビ、新聞(全国紙2、地方紙1、スポーツ紙1)、ビデオ、カラオケなどです。

3) その他の利用料金（入所・短期入所）

3－1 理髪・美容代金

理 髪	1500円	美 容	カットのみ	1500円	パーマ	000～5,000円（内容により異なる）
-----	-------	-----	-------	-------	-----	----------------------

3－2個人使用の電化製品 利用者が個人でお使いになる電化製品は、一日につき下記の電気代をいただきます。

電気掛毛布	50円	電気敷毛布	50円	電気アンカ	30円	扇風機	30円
-------	-----	-------	-----	-------	-----	-----	-----

3－3 洗濯代金

洗濯代(1回につき)	300円	失禁などで施設で洗濯を行った場合
------------	------	------------------